

特集2

有害鳥獣から農作物を守る



有害鳥獣とは

有害鳥獣の種類

有害鳥獣とは、人や農作物、家畜などに被害を与える野生動物をいいます。市が対策を行う対象となる有害鳥獣は、『伊万里市有田町鳥獣被害防止計画』に定めていて、イノシシ、サル、アライグマ、アナグマ、タヌキ、カラス類、ドバト、カモ類、バン、サギ類を指定しています。

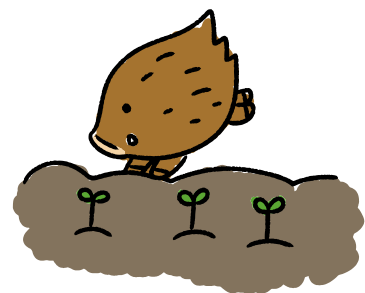
有害鳥獣の被害

有害鳥獣は、梨やぶどう、水稲などさまざまな農作物に被害をもたらします。平成29年度から令和2年度の合計で被害面積78.2㌔、被害量433.7㌧、被害金額は8034万8000円になります【表1】。

有害鳥獣ごとの被害金額の割合では、イノシシによる被害が全体の87㌔と最も多く、次いでカラス10.8㌔、アライグマ1.4㌔の順となっています【表2】。さまざまな被害が後を絶たず、市の農業にとっては、有害鳥獣による被害を防ぐ取り組みが不可欠となっています。

【表1】市内の有害鳥獣による農作物被害

年度	実被害面積 (ha)	被害量 (t)	被害金額 (千円)
平成29年度	22.5	126.4	23,441
平成30年度	19.5	103.2	18,501
令和元年度	14.7	98.0	17,674
令和2年度	21.5	106.1	20,732



【表2】令和2年度の有害鳥獣別被害の内訳

種類	実被害面積 (ha)	被害量 (t)	被害金額 (千円)	被害金額の割合 (%)
イノシシ	20.3	89.3	18,029	87.0
カラス	0.7	10.9	2,232	10.8
アライグマ	0.1	4.7	284	1.4
カモ	0.4	1.2	187	0.9
アナグマ	(※1) —	—	—	—
スズメ	—	—	—	—
タヌキ	—	—	—	—
計	21.5	106.1	20,732	(※2) 100.1



※1 『—』は報告があがっていないもの

※2 被害割合の計が100%にならないのは端数処理の関係

「苦労して育てて、ようやく収穫時期を迎えたのに、今年もイノシシにやられた・・・」
よく農家の人から、このような声が聞こえてきます。
皆さんは、イノシシやカラスなどの有害鳥獣が田や畑を荒し、農作物などに多大な被害を加えているのを知っていますか。また、その有害鳥

獣を駆除してくれる人たちがいることや、有害鳥獣が年間にどのくらい捕獲されているかを知っていますか。
今回の特集では、『農作物を守る』という使命感のもと、有害鳥獣の駆除に向き合う市猟友会の活動などを紹介しながら、有害鳥獣について考えていきます。

有害鳥獣と向き合う

有害鳥獣の駆除対策

有害鳥獣による被害を防ぐ取り組みの中で、重要な役割の一つが駆除対策です。

それを一身に担うのが、『市猟友会（会長 前田幸彦さん）』の活動。市猟友会は、狩猟免許を持つ人など、会員数113人で組織され、有害鳥獣駆除期間（令和2年度からは5月1日～3月31日）に各地区で、銃猟やわな猟により有害鳥獣を駆除する活動などを行っています。

①緊急出動（年間約50件）

農家や市民からの目撃情報や被害情報を受け、有害鳥獣が出没する農地などへ出動します。イノシシのわなの設置や果樹園などでのカラスの追い払いを行っています。

②集落パトロール（年間24回）

ワイヤーメッシュなどの侵入防止柵の点検を行うことで、有害鳥獣の侵入を早期に発見し、被害を未然に防ぎます。また、隠れ家となるやぶや、餌場となるような田畑に廃棄された果樹などを確認し、有害鳥獣が近寄りやすい環境を作ります。



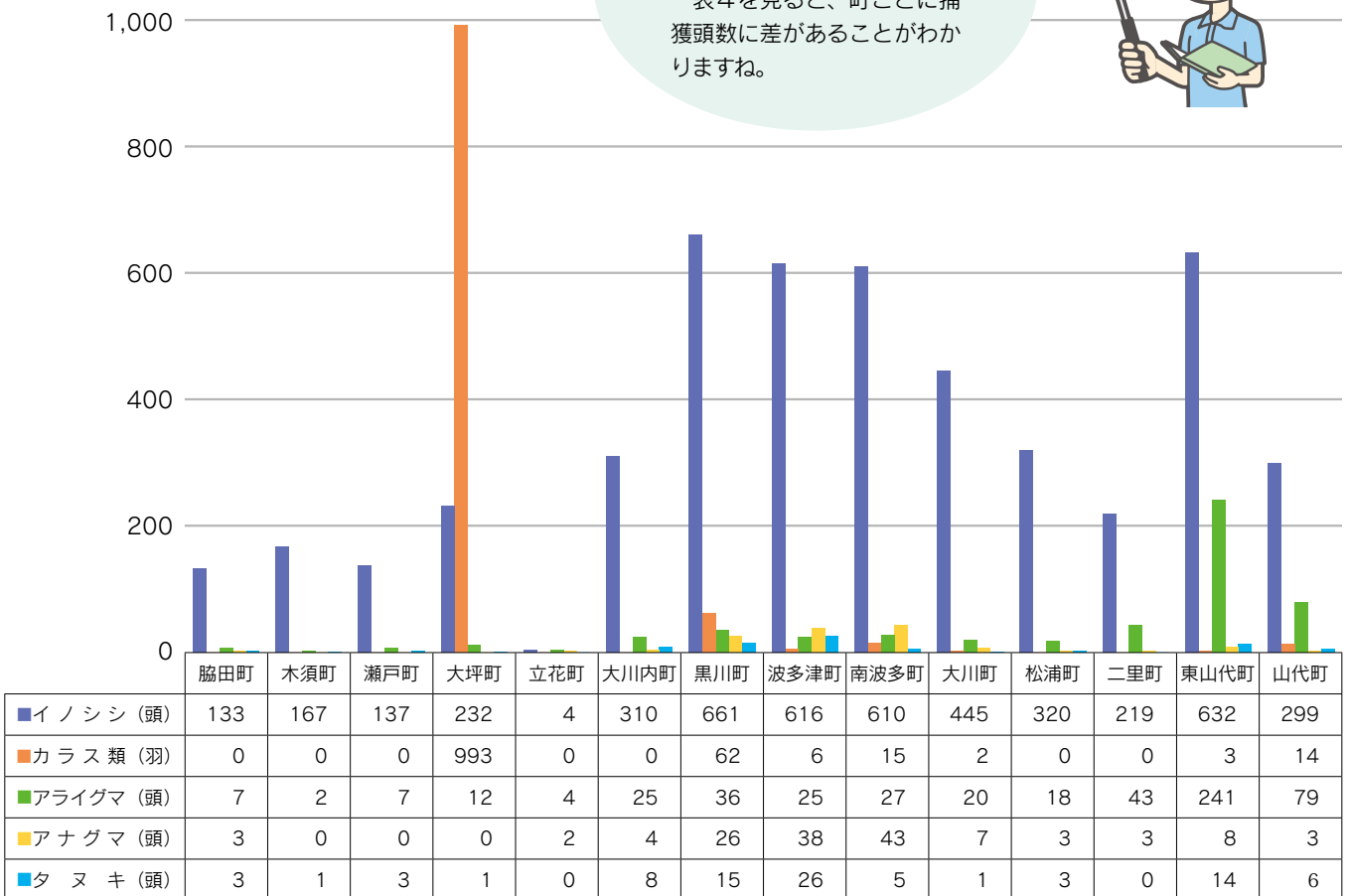
↑7月25日実施のパトロールに参加した市猟友会員の皆さん

【表3】市内の有害鳥獣捕獲頭数の推移

種類	H30	R元	R2
イノシシ（頭）	3,244	3,219	4,757
カラス類（羽）	330	155	1,073
アライグマ（頭）	178	295	533
アナグマ（頭）	67	78	139
タヌキ（頭）	44	31	81

※駆除期間は、5月～2月、R2からは5月～3月

【表4】令和2年度 町別の有害鳥獣捕獲頭数



令和2年度は、市猟友会の尽力により、これまでの実績を上回る捕獲でした（表3）。表4を見ると、町ごとに捕獲頭数に差があることがわかりますね。



※表3の捕獲頭数は『捕獲報償金』の交付対象となった数値で、表4はすべての捕獲頭数であるため、数値は一致しません。

使命感と感謝

市猟友会前田幸彦会長インタビュー



前田会長

有害鳥獣の駆除活動は、イノシシが襲いかかってくるダニがいたり、熱中症の恐れなど危険がたくさん潜んでいます。

そういう中で活動を続けるのは、有害鳥獣から農作物を守りたいという思いからです。荒らされた田畑を見ると本当に気の毒で、なんとかしてやりたいという気持ちにかられ、駆除活動に取り組んでいます。

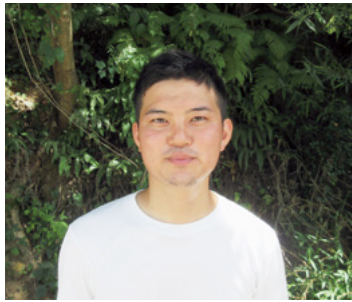
現在、市猟友会で特に取り組んでいるのが、カラスの駆除です。そのため、銃の免許を取得してくれる人を、各地の区長さんにもお願いして募集しています。カラスはとも頭がよく、被害が増えていきます。野菜や果物を食べるだけでなく、牛舎に入り、牛の背中の肉をつついて食べる

こともよくあります。市内に数か所カラス檻を設置して駆除をしています。管理がとんでも大変で、エサの調達や設置、捕獲したカラスの処分など大変な作業を会員みんなよく頑張ってくれています。今後はカラスの駆除に力を入れていくために、銃猟に興味のある人は、ぜひとも銃の免許取得を考えてみてください。よろしくお願いします。

最後に、有害鳥獣駆除は大変なことも多いですが、猟友会員には日頃から熱心に活動してもらっていて、本当に感謝しています。また、最近若い会員さんにも加わっていただ大変強く感じています。今後とも、農作物を作ってくれる農家さんに恩返しをするつもりで、体が続く限り頑張っていきたいと思っています。

新人猟友会員松本啓さんにインタビュー

鶏を飼っていますが、かつてイノシシに荒らされたことがあり、被害を防ぐために昨年度免許を取得し、今年度から有害鳥獣駆除を始めました。実際に、見よう見まねで箱わなを設置しても、餌だけ食べられて仕掛けがうまくいかなかったのが、猟友会の事務局長や先輩会員にアドバイスしてもらうと、すぐにイノシシがかりました。今回、初めて捕獲してみても、わなの設置や捕獲後の処理など大変でしたが、農作物の被害を防ぐため、捕獲できてよかったです。と思います。



↑新人猟友会員の松本さん（黒川町・24歳）

今後は、卵の生産者としてある程度売り上げが安定してきているので、卵の販売以外にもいろいろ挑戦していきたいです。

狩猟免許（わな猟・銃猟） 新規取得者を支援します

市では、新規に狩猟免許を取得し、イノシシやカラスなどの有害鳥獣駆除に3年以上取り組む人に対し、狩猟免許取得経費の一部を助成します。

◆狩猟免許取得補助制度

- 対象者 狩猟免許取得年度の4月1日現在で65歳以下の人
- 助成金額 わな猟 上限5万円、銃猟 上限6万円
- 申込・問合せ先 農業振興課営農流通係
(☎☎2557)

◆狩猟免許試験

- 試験日 12月12日(日)
- 会場 春日公民館(佐賀市)
- ※詳しくは県ホームページで確認してください。
- 申込期限 11月27日(土)
- 申込・問合せ先 伊万里市猟友会 (☎☎8837)



↑山口事務局長(左)から、初めて捕獲したイノシシの処理を学びました

また、猟友会員として他の会員さんのアドバイスを参考に基礎的なことを学び、有害鳥獣駆除と農業を両立させたいと思っています。

市猟友会山口勝子事務局長インタビュー

市猟友会も高齢化が課題になっているので、松本さんのような若い人が入ってくれてすこく助かります。ペテランの会員と市と協力して、若い会員の活動もサポートしていきたいと思っています。



山口事務局長

農作物と暮らしを守る

有害鳥獣対策に重要な3つのポイント

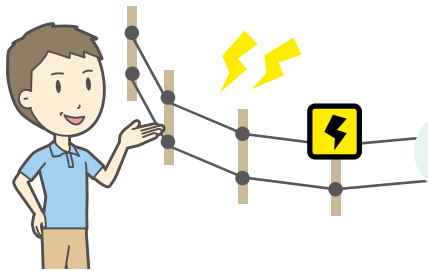
① 防除対策

② 棲み分け対策

③ 駆除対策



苦勞して
作った作物を
またイノシシに
やられた……



有害鳥獣対策を効果的に進めるためには、『防除対策』、『棲み分け対策』、『駆除対策』の3つを総合的に実施する必要があります。



↑イノシシが侵入のため壊したと思われるワイヤーメッシュ柵

■防除対策
国の補助事業を活用して、中山間地の農地を中心に電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置し、被害防止に努めています。有害鳥獣も生きていくために必死です。知恵を働かせ、何とかして柵の中に侵入し、中の農作物を食べようとします。このため、設置後の管理はとても重要です。
〔国の事業を活用した侵入防止柵の導入〕
市、有田町、伊万里市農業協同組合などで組織する伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会では、国の事業を活用し、電気柵やワイヤーメッシュ柵などの侵入防止柵の導入を推進しています。詳しくは農業振興課または伊万里市農業協同組合営農振興課（☎ 235560）に問い合わせてください。

■駆除対策
有害鳥獣の駆除には、狩猟免許が必要のため、市では、市猟友会の協力を得て、有害鳥獣の駆除対策に取り組んでいます。駆除を行うにあたり、殺処分や埋設などに大変な労力が必要とする中で、市猟友会の皆さんは、農作物を守るため、そして私たちの暮らしを守るために尽力されています。市民の皆さんの理解と協力をお願いします。



↑管理がされないまま、イノシシに荒らされた土地

■棲み分け対策
見通しが悪い林ややぶは、有害鳥獣の隠れ家になりやすく、また、捨てられた農作物や生ごみ、放任果樹などがある場所は、格好の餌場になります。このため、『有害鳥獣の隠れ家や餌場を無くす』といった取り組みが重要です。

私たちができること

■市民の皆さんへ
市猟友会は、農作物はもとより私たちの安全な生活を守るために、日々活動をされています。しかし、それだけでは有害鳥獣による被害を無くすことはできません。私たちが市民が理解と意識を高め、互いに協力しながら、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けられない環境づくりをしなければなりません。

■農家の皆さんへ
現在設置している侵入防止柵の管理がうまくいっているかどうか随時チェックをお願いします。農家自らが「農作物は自分たちで守る」という意識を持ち、地域全体で有害鳥獣対策に取り組みましょう。

■市民の皆さんへ
農家の皆さんが安心して農作物を作ることができるように、また、私たちが安全に生活できるように、一人一人が有害鳥獣対策について意識を高めましょう。



農業振興課
営農流通係
永尾 涼